

マージン率などの情報について(事業所ごとの情報提供)

(要領第4の4:労働者派遣法第23条第5項)

- ① 令和8年6月1日付 派遣労働者数 11 人
- ② 令和7年度 派遣先事業所数(実数) 15 事業所
- ③ 令和7年度 労働者派遣に関する料金の額の平均額 35,346 円
(8時間 全業務平均)
- ④ 令和7年度 派遣労働者の賃金の額の平均額 18,129 円
(8時間 全業務平均)
- ⑤ 令和7年度 マージン率平均 49.0 %

$$\text{計算式} \quad \frac{\text{③}-\text{④}}{\text{④}} \times 100 = 48.70 \div 49$$

- ⑥ 派遣労働者のキャリア形成支援制度に関する事項

【訓練内容】

訓練種別	対象となる派遣労働者	訓練方法	訓練費用負担額	賃金支給
	雇入時・派遣中・待機中など	OJT・OFF-JT	無償・有償	有給・無給
雇い入れ時研修	雇入時	OFF-JT	無償	有給

【キャリア・コンサルティング相談窓口及び連絡先】

相談窓口 代表取締役 橋爪 司 電話番号 03-3861-8722

- ⑦ その他労働者派遣事業の業務に関し参考となる事項(福利厚生など)

健康保険・厚生年金保険・雇用保険・労災保険

- ⑧ 派遣労働者の待遇の決定に係る労使協定を締結しているか否かの別

☐ 労使協定を締結していない

☒ 労使協定を締結している

・協定労働者の範囲(情報処理・通信技術者)

・協定書の有効期間終期:令和8年3月31日